

# エイジフリー お役立ちNEWS

## ケアマネジャー

# 契約および契約事項変更の注意点

新たな利用者と契約を交わしケアプランの作成を行う際、重要事項説明書および契約書の交付、利用者・家族の同意が必要です。その他、事業所の内容などに変更があった場合にも、新たな重要事項説明書の交付と同意を得ます。そこで今回は、平成30年度の介護報酬改定での重要事項説明書の変更と、契約時の注意点を紹介します。

知っておきたい

## ポイント

### 基礎知識

### 居宅介護支援の契約について

#### 居宅介護支援の契約

居宅サービス計画作成の依頼があった時は、重要事項を説明し、理解してもらった上で契約を結びます。居宅サービス計画作成依頼届出書を記入してもらい、被保険者証とともに市区町村への届け出が必要です。利用者のひとり暮らしや、判断力が十分でないと思われる時は、可能な限り家族などに同席してもらおう、または、成年後見制度の活用を視野に入れましょう。

※利用者や家族が十分納得できるように説明した上で契約を交わすことが、後日のトラブルを未然に防ぐことにもなります。

### 重要事項説明書の記載内容

#### ① 運営規程

- ・事業の目的及び事業の運営方針
- ・従業員の職種・員数
- ・営業日・時間
- ・居宅介護支援の内容
- ・通常の実施地域など

#### ② 秘密の保持

#### ③ 事故発生時の対応

など

### 地域包括との委託契約から利用者との契約へ

#### 要支援から引き続き、要介護としてケアプランを作成する場合、契約が必要。

地域包括支援センター（以降、地域包括）の委託契約を受けた利用者が要介護になった場合、その時点で利用者との直接契約となるため、新規契約と重要事項説明書の交付が必要です。

### 重要事項説明書の交付について

#### 重要事項説明書の交付が必要となります。

#### 事業所に関する変更があった場合

事業所の移転や、営業日、営業時間などの変更があった場合には変更届を市区町村に届け出が必要です。その上で、重要事項説明書を交付し、利用者やその家族へ説明を行い、同意を得ることが必要となります。

#### 新たな加算を算定する場合

事業者が、特定事業所加算などの体制加

### 介護保険法・介護報酬改定に伴う対応

平成30年度の介護報酬改定では、契約時の説明についての変更がありました。公正中立なケアマネジメントの確保のため、ケアマネジャーが契約する際に、次のポイントについて説明の義務が追加されました。

#### づけポイント

契約時、利用者・家族に対しての説明および依頼義務

#### ケアプランに位置付ける居宅サービスについて

① 複数の事業所の紹介を求めることができることを説明

② 当該事業所をケアプランに位置付けた理由を求めることができることを説明

#### 入退院時の医療との連携について

③ 「入院する際に担当ケアマネジャーの氏名等を入院医療機関に伝えること」を、利用者に依頼する

参考文献・資料

「平成30年度介護報酬改定解説セミナー」資料／㈱インフォテック  
「令和元年10月改正の概要」／㈱インフォテック  
「令和元年介護報酬改定により変更される重要事項説明書の取扱いについて」／厚生労働省

つづ面に続く

監修

社会保険労務士法人  
インフォテック  
代表社員 西岡 大介  
www.info-tec.ne.jp

▶ 次回は、「2021年度介護保険法改定のチェックポイント」を紹介します。



## 重要事項説明書の記載に関する 注意点

重要事項説明書を変更する場合、次の項目を記載しましょう。

### ケアプランに位置付ける居宅サービスについて

重要事項説明書への記載と利用者・家族への説明と署名が必要です。これらに違反した場合は報酬が減算されます。所定単位数の50/100に相当する単位数（運営基準減算の対象）

### 入退院時の医療との連携について

契約の際、利用者への依頼は義務となりますが、重要事項説明書に記載がなくても、運営基準減算の対象とはなりません。その際、「入院する際に担当ケアマネジャーの氏名等を入院医療機関に伝えることとを、利用者に依頼する」旨を、重要事項説明書に記載することで、契約時に「利用者への依頼」の義務をクリアできます。

## おすすめポイント

重要事項説明書変更の際、変更点のみをピックアップした同意書を作成することで対応が可能です。

\*3年毎の改定の際にはそれに伴う見直しが必要となります。



## 臨時・特例となる対応

消費税増税などによる改定は特例となります。

10月からの消費税増税に伴い、厚生労働省から「重要事項説明書の取扱いについて」の案内がありました。（令和元年9月）

「令和元年度介護報酬改定により変更される重要事項説明書の取扱いについて」

概要、

令和元年10月の消費税率の引上げに伴う介護報酬改定により、介護事業所における、サービス利用料などが変更されることから、重要事項説明書の変更が必要となります。しかし、今般の介護報酬改定は消費税率引上げに伴う臨時・特例的な対応であるため、これに伴う重要事項説明書の変更について、利用者やその家族への説明および同意については、各介護事業者の判断により、次のような対応を取ることも可能となります。

### 【対応例】

利用者負担額改定表を紙で配付するなどを行った上で、利用者・その家族へ説明し、理解を得るが、利用者負担額の改定に同意した旨の署名・捺印は必ずしも必要としないが、各介護事業所は以上の説明を行った日時・方法・対象者を明確に記録しておくこと。

〔平成30年度介護報酬改定解説セミナー〕資料／「ケアプラン」資料

参考文献・資料

〔令和元年10月改正の概要〕「ケアプラン」資料  
〔令和元年度介護報酬改定により変更される重要事項説明書の取扱いについて〕「厚生労働省」

▶次回は、「2021年度介護保険法改定のチェックポイント」を紹介します。

# 季節の花言葉



サフラン  
(さふらん)

花言葉  
喜びあふれる笑顔

## 紀元前から息づく色と香り

サフランは、秋咲きのクロッカスの一種で、地中海沿岸を原産地とし、10月中旬〜12月上旬に開花時期を迎えます。クロッカスととても良く似ていますが、春に咲くのがクロッカス、秋に咲くのがサフランと言われます。サフランの花色は紫のみで、真っ赤な長いめしべが3本あるのが特徴です。サフランは気分を昂揚させる効果があることから、喜びの気持ちを表す花言葉が多くあります。花名のサフランは、アラビア語の「黄色」を意味します。

パエリアやサフランライスで知られる黄色の染料・香料は、1本のめしべがとても細いため、100グラムの染料を採取するには、1万5000本もの花が必要になるそうです。さらに、花が開ききる前につまないと品質のよい香料ができません。一つ一つ手作業で集められたサフランの香料だから、こんなに高価だったのですね。

花言葉の監修 徳島康之/2012年「あなたと大切な人に贈る幸福ハイブル 決定版 誕生花と幸せの花言葉」66頁/主婦の友社



パナソニックの  
エイジフリー